

平成29年3月16日
東京都第四建設事務所

於）東京都下水道局雑司が谷庁舎

環状第5の1号線（目白通り～グリーン大通り）
地上道路整備における第四・五地区関係町会意見交換会（第6回）

1．開会挨拶

2．地上道路整備方針（最終報告）

3．意見交換

4．その他

環状第5の1号線（雑司が谷） 地上道路整備意見交換会 （最終報告会）

【目白通り～グリーン大通り】

1

1. これまでの経過

3

説明内容

1. これまでの経過
2. 新たにご意見、継続検討事項
3. 整備計画方針の変更
4. 整備後の主な経路（自動車）
5. 整備形態のイメージ
6. 今後の進め方

2

意見交換会の経過

高田三丁目～目白通り

回数	開催日	参加者数	内容
1回	平成28年 2月 4日	3町会（6名）	全体計画
2回	平成28年 3月 9日	3町会（4名）	歩道整備計画
3回	平成28年 6月 9日	3町会・1団体（7名）	交差点計画
4回	平成28年 9月 7日	3町会・1団体（5名）	交差点計画
5回	平成28年11月 9日	3町会・1団体（6名）	植栽・舗装計画
6回	平成29年 3月10日		最終報告

目白通り～グリーン大通り

回数	開催日	参加者数	内容
1回	平成28年 2月 4日	10町会（18名）	全体計画
2回	平成28年 3月 9日	9町会（24名）	歩道整備計画
3回	平成28年 6月 9日	9町会・2団体（24名）	交差点計画
4回	平成28年 9月16日	9町会・1団体（24名）	交差点計画
5回	平成28年11月25日	9町会・1団体（23名）	植栽・舗装計画
6回	平成29年 3月16日		最終報告

4

町会、商店会、小中学校



5

関係機関協議の状況

【主な協議先】

- ・交通管理者 警視庁
- ・道路管理者 東京都第四建設事務所 管理部署
- ・都電管理者 東京都交通局
- ・区道管理者 豊島区

警視庁協議状況

回数	開催日	内容
1回	平成28年 1月	歩道整備計画、交差点計画
2回	平成28年 2月	歩道整備計画、交差点計画
3回	平成28年 6月	歩道整備計画、交差点計画
4回	平成28年 7月	交差点計画
5回	平成28年 8月	交差点計画、歩行者用横断部
6回	平成28年10月	交差点計画、歩行者用横断部
7回	平成28年11月	交差点計画、歩行者用横断部
8回	平成28年12月	交差点計画、歩行者用横断部

7

中間まとめ公表の経過

配布範囲図



配布日	平成28年12月22日
配布部数	4,140 世帯
アンケート回収数	32 名
主な内容	・歩道や自転車通行帯に関すること ・植栽に関すること ・車や人の動線に関すること など

6

2. 新たにご意見、継続検討事項

8

【2・3工区】



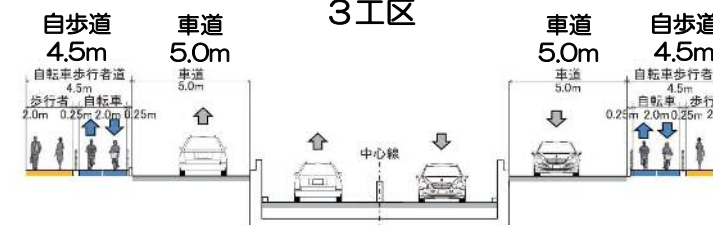
(計画)

2工区



地下道路

3工区



(現況)

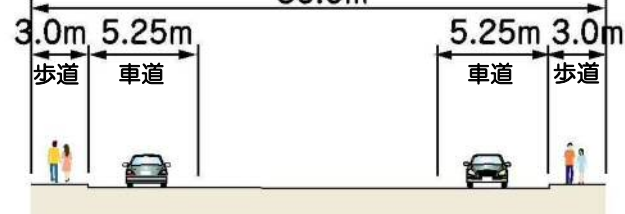
2工区

30.0m

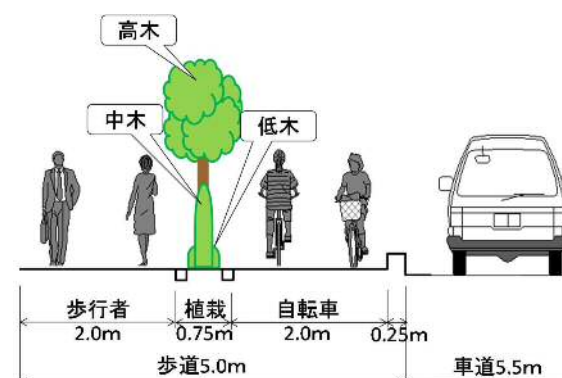


3工区

30.0m



自轉車走行空間



構造分離整備例



ポラードによる自転車通行区分整備例



進行方向を示す路面標示



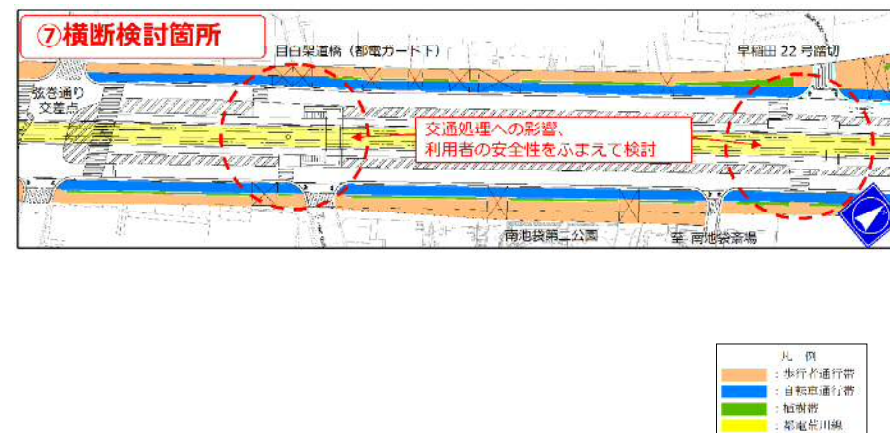
示 速度抑制を促す路面標示

【2・3工区】
交差点



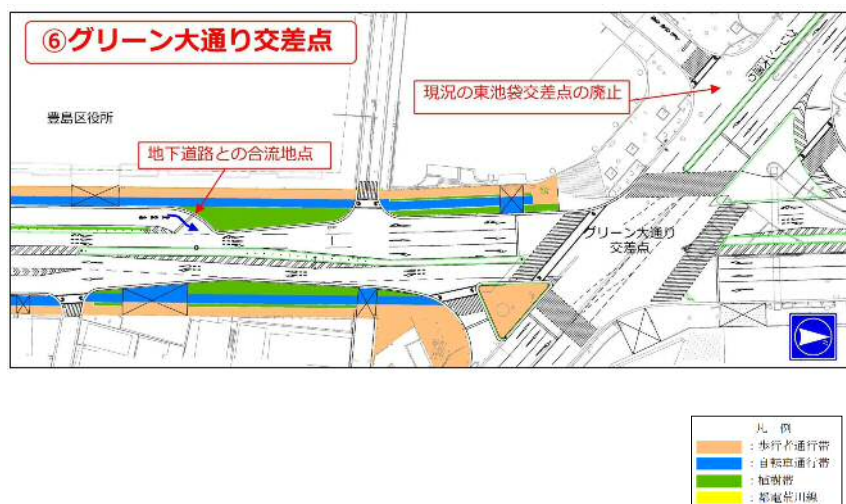
17

【2・3工区】
交差点



19

【2・3工区】
交差点



18

中間まとめ公表後の新たなご意見と回答

1. 自転車通行区分

① 2工区自転車歩行者構造分離 2項目

2. 交差点・横断路計画

① 目白通り交差点 4項目
 ② 鬼子母神通り交差点 4項目
 ③ 弦巻通り交差点 1項目
 ④ 目白架道橋(都電ガード下) 4項目
 ⑤ 早稲田24号踏切(大鳥神社裏古道) 1項目
 ⑥ 雑司が谷交差点・グリーン大通り交差点 2項目
 ⑦ 東通り～グリーン大通り間の横断路 2項目

3. 植栽計画

① 2・3工区 5項目

4. その他

4項目

20

ゾーン30



21

2. 植栽計画

- ① 2, 3工区高木樹種
小型常緑高木樹種について継続協議
- ②目白通り交差点緑地
樹種・配置について継続協議
- ③雑司が谷交差点緑地
樹種・配置について継続協議（地元管理要望含む）

23

関係機関協議の継続検討事項

1. 交差点計画

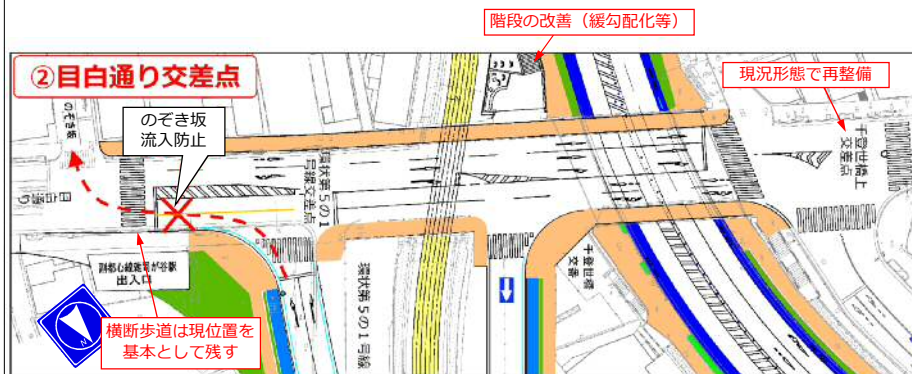
- ①目白通り交差点
複数交差点が近接し交通管理が複雑なため継続協議
- ②雑司が谷交差点
沿道車両出入り形態について検討要するため継続協議
- ③グリーン大通り交差点
車線構成等について検討要するため継続協議
- ④早稲田24号踏切（新規要望）
設置位置等について新規協議

22

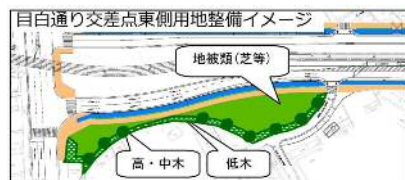
3. 整備計画方針の変更

24

交差点計画



※中間まとめを基本として引続き協議



25

⑤雑司が谷交差点

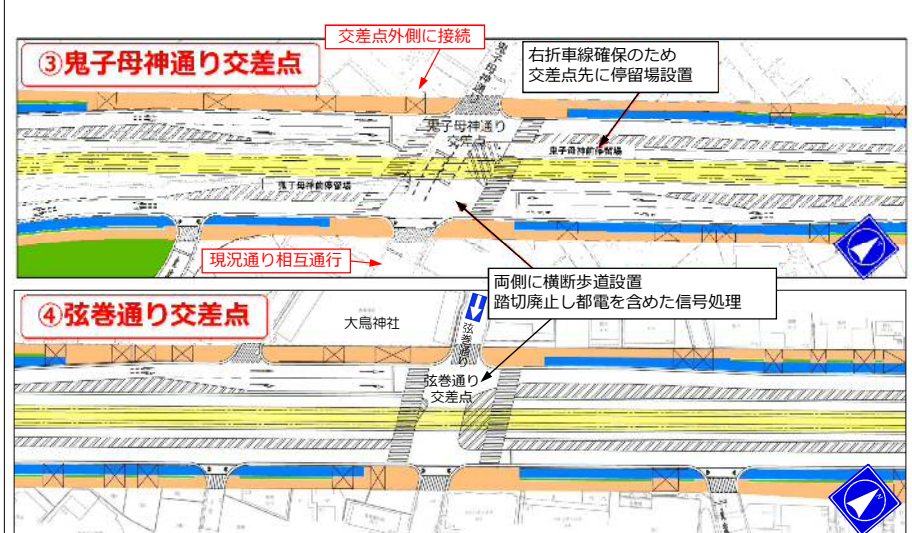
交差点計画



※変更案を基本として引続き協議

27

交差点計画



※中間まとめから変更なし



26

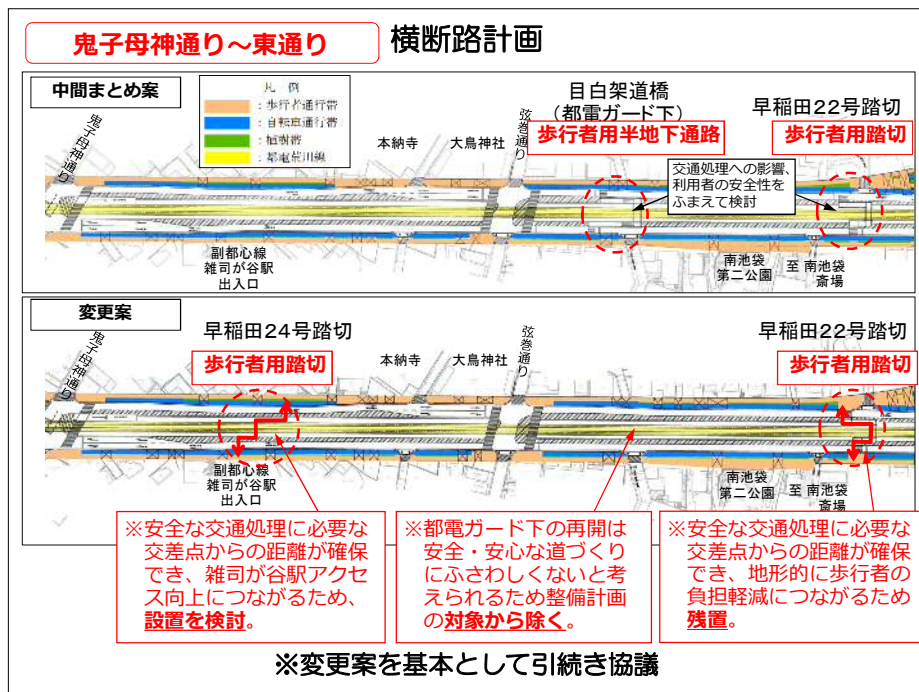
交差点計画



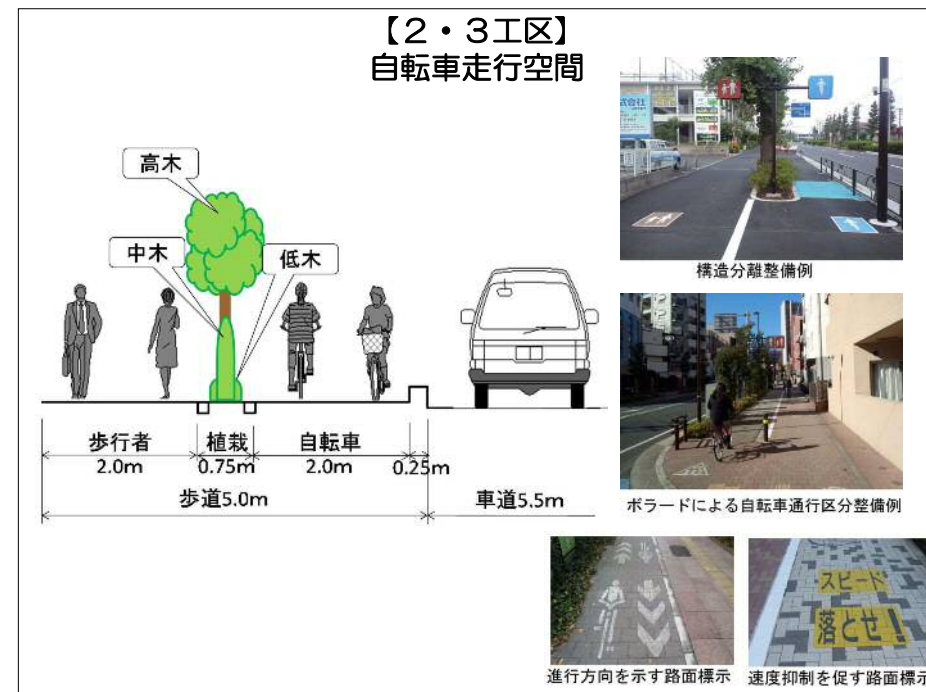
※中間まとめを基本として引続き協議



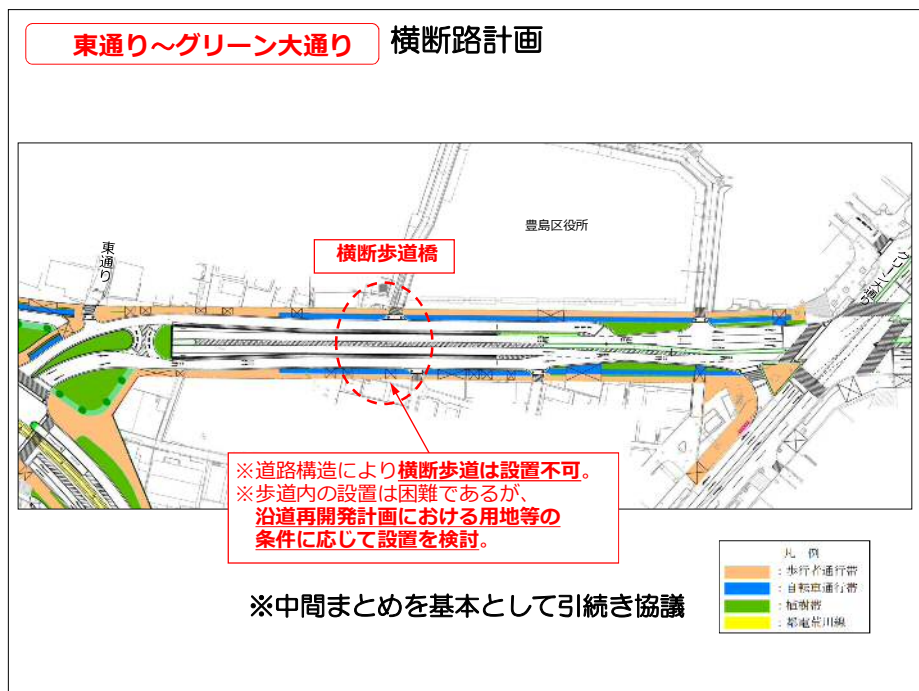
28



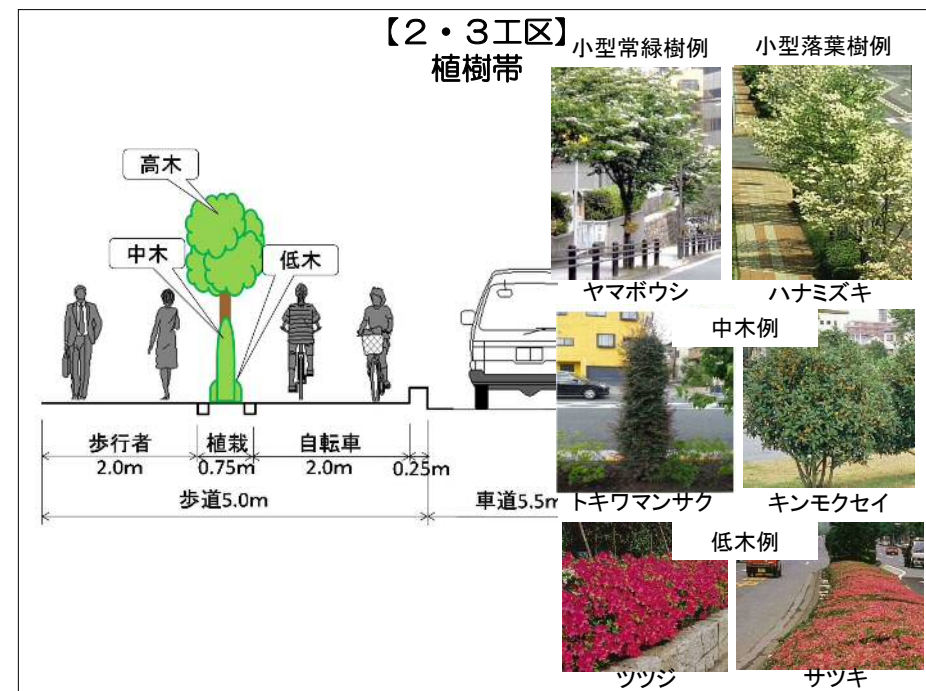
29



31



30



32

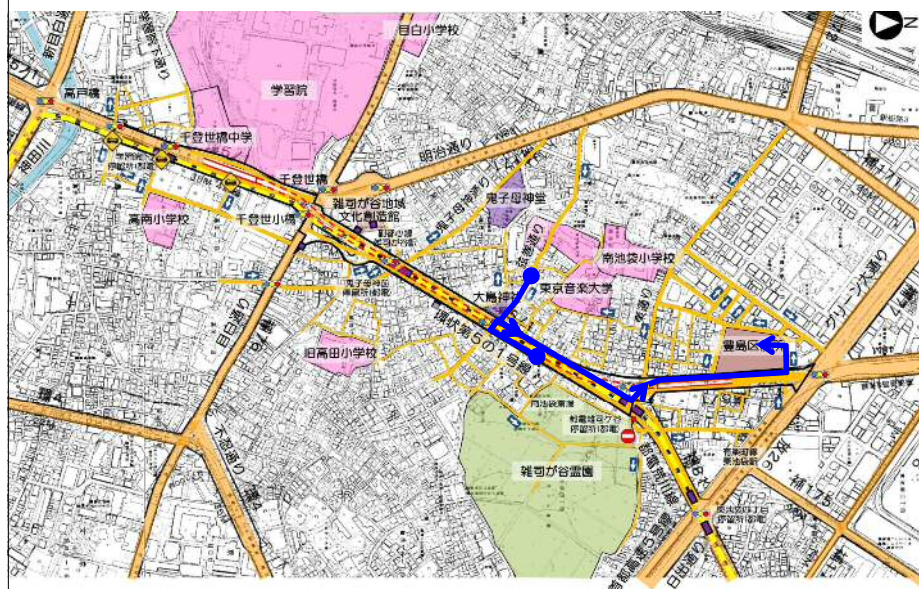
4. 整備後の主な経路（自動車）

33



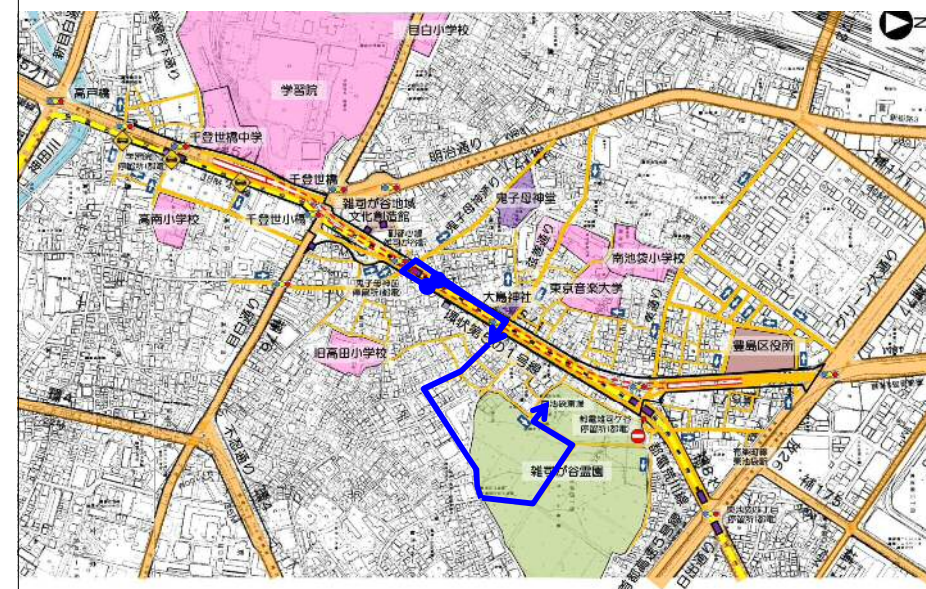
35

2工区→豊島区役所



34

2工区→雑司が谷霊園



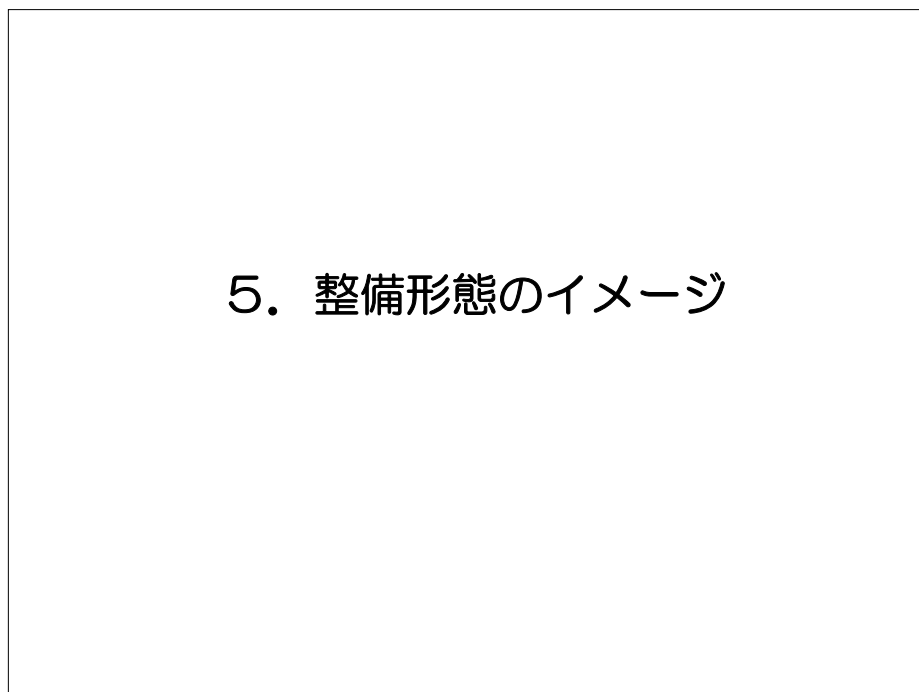
36



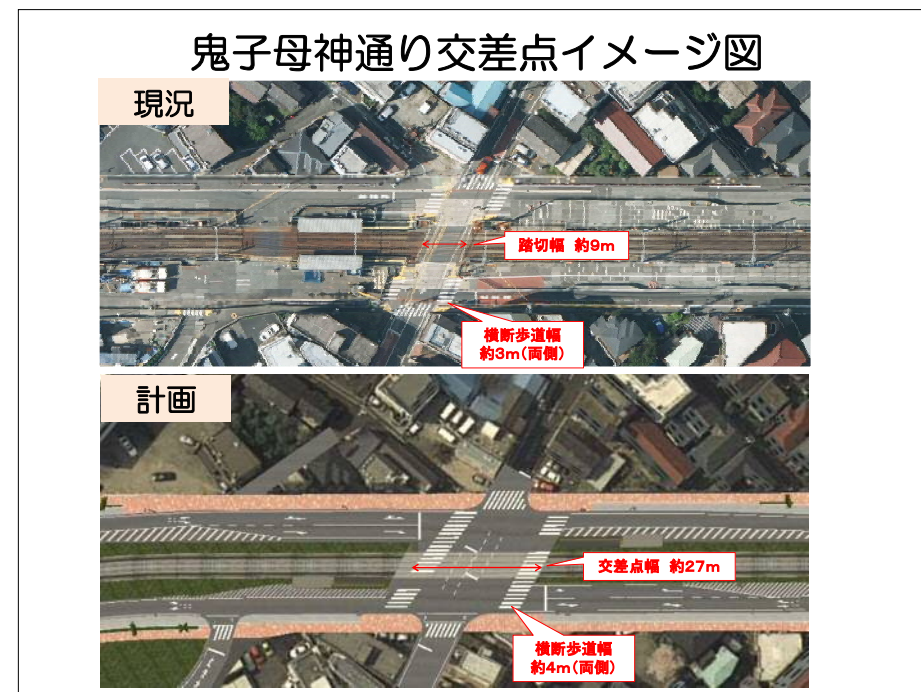
37



39



38



40

鬼子母神通り交差点イメージ図

現況



計画



41

弦巻通り交差点イメージ図

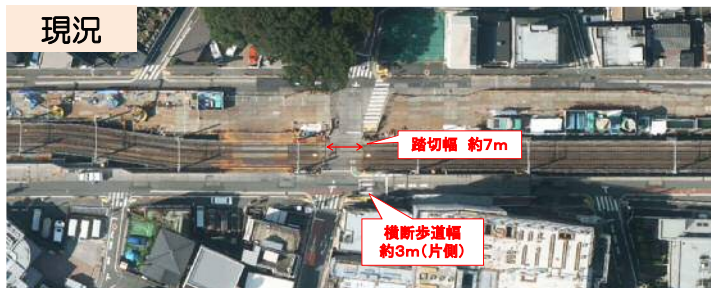
現況



43

弦巻通り交差点イメージ図

現況



42

雑司が谷交差点イメージ図

現況



計画



44

グリーン大通り交差点イメージ図

現況



計画



45

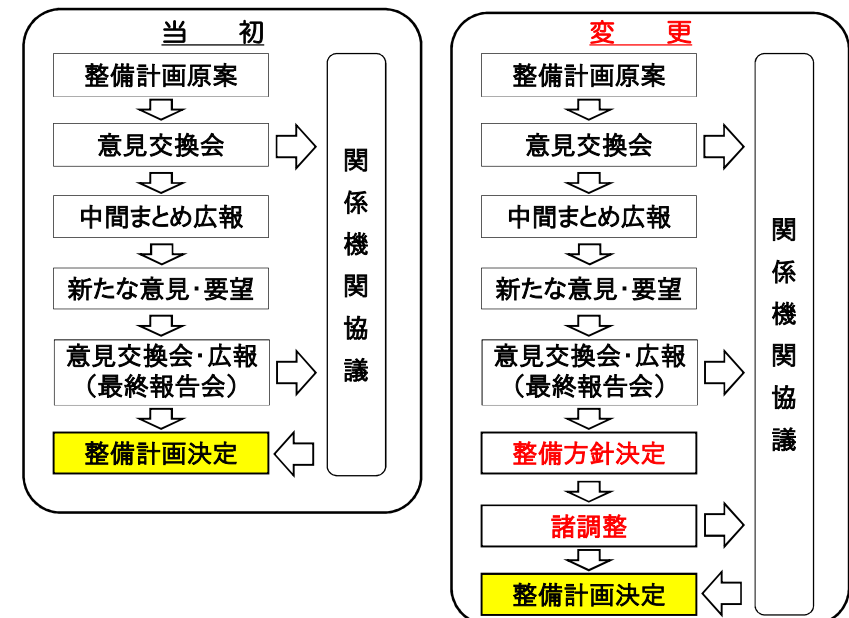
6. 今後の進め方

47

VR(バーチャルリアリティ)動画

46

整備計画決定までの進め方



48

1 工区工事状況



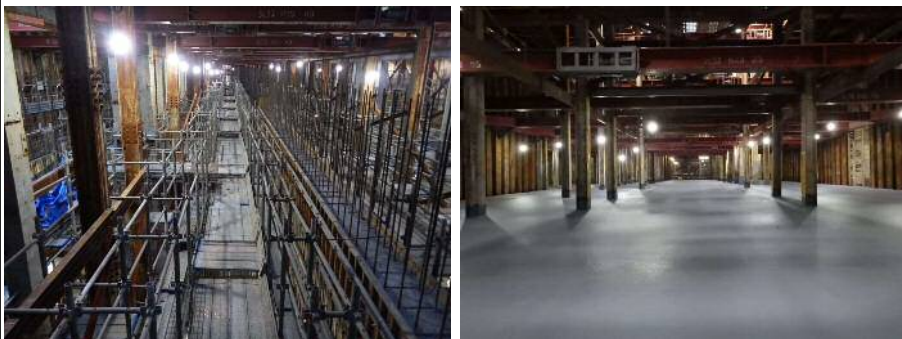
49

2 工区工事状況 (南池袋工区)



51

2 工区工事状況 (雑司が谷工区)



50

3 工区工事状況



52

ご理解とご協力をお願い致します

環 状 第 5 の 1 号 線 地 上 道 路 意 見 交 換 会
中間まとめ（２・３工区）公表後にいただいたご意見と回答

ご 意 見	回 答
幅員、自転車通行区分	
① 歩行者通路に自転車が入り込めない工夫が必要。	自転車通行帯走行厳守および速度抑制については、標識、路面標示等による注意喚起対策を講じていきます。
② 下り坂区間の速度抑制対策、歩行者との分離徹底が必要。	
目白通り交差点	
①環状５の１号線からのぞき坂への通過交通抑制には賛成だが、完全に進入禁止になると沿道居住者には不便。	のぞき坂への通過交通抑制策は、沿道利用に配慮し引き続き関係機関と協議を進めていきます。
②のぞき坂通過車両の速度抑制対策として路上構造物（ポール等）を設置できないか。	のぞき坂は２０％を超える急坂のため、路上構造物を設置することは安全上困難です。
③目白通りからのぞき坂および環状５の１号線へ右折できるのか。	現在、目白通り交差点に関する関係機関との協議において検討を行っています。
④環状５の１号線上り線と目白通りとの交差点を西寄りに移せないか	現在、目白通り交差点に関する関係機関との協議において検討を行っています。
鬼子母神通り交差点	
①現在の交通量からみると信号交差点化は不要。道路上で歩行者と車が踏切待ちするための工夫が必要（弦巻通り交差点についても同意見）	地上道路開通後は、現在よりも交通量が増加するため、鬼子母神通り等の交差道路との交通処理には信号処理が必要と考えています。
②都電停留場を交差点の先に設置すると、信号無視して停留場へ渡る歩行者が増える可能性があるため、都電線路を中心からずらす等して右折レーンを確保し、交差点手前に設置できないか。	停留場と右折レーンを併設すると、反対車線の幅員が不足することとなり、非常時における緊急車両の走行や歩行者及び自転車の適正な通行幅員に支障をきたすため、停留場は交差点の先へ設置する必要があります。 また、都電線路を停留場付近で曲線的にずらすことは、ほぼ不可能と考えられます。
③鬼子母神通りの交通量が増加するため、まちづくりや交通安全の観点から一方通行化が望ましい。	鬼子母神通りの抜け道利用については、関係機関との協議において対策を検討していきます。 なお、一方通行化は沿道居住者の利便性を制限するため、地元の総意が得られなければ実施は不可能です。
④千登世橋下交差点へ連絡する道路は、適切な交差点処理のため位置を変更し、歩行者のみ通行する交差点とすべき。	千登世橋下交差点への道路は、用地的な制約から位置変更はできませんが、通過車両の抑制策として鬼子母神交差点の外側への接続を計画しています。

目白架道橋（都電ガード下）	
①地下式のガード下は、歩行者の安全確保対策（誘導員配置等）が必要となるため廃止すべき。	関係機関との協議の結果、目白架道橋の再開は交通処理や施設管理の安全確保が困難であり、地域からも防犯上の懸念が多数示されているため、安全・安心な道づくりにはふさわしくないと判断し、整備計画の対象からは除くことといたします。
②弦巻通りの交通量が多いため、安全に通行できるガード下再開を希望。	
③ガード下は、都電を下から見るができる貴重な場所であり、雑司が谷のスポットとしても残すべき。	
④学童の安全には必要な施設。スロープ開口を歩道と植樹帯の間に設置すればよい。	
早稲田２４号踏切（大鳥神社裏古道）	
①由緒ある参道であり、近隣住民の利便性確保の観点からも再開希望。	早稲田２４号踏切は、弦巻通り交差点と近接するため踏切集約化の過程で廃止した踏切ですが、交差点間隔に留意して配置すれば、雑司が谷駅までの歩行者アクセス向上が図られることから、新たな横断路として関係機関と協議を行っていきます。
雑司が谷交差点・グリーン大通り交差点	
①・東通りやグリーン大通りから豊島区庁舎地下駐車場への経路が不明。 ・交差点整備後の護国寺方面から豊島区庁舎地下駐車場への経路が不明。	本資料に掲載した経路図をご覧ください。
②再開発と連携して検討する横断歩道橋は、歩道内へ設置してほしい。	適切な歩道幅員確保ができなくなるため、歩道内へ横断歩道橋を設置することはできません。
③東通りから区役所向かい側（環５の１東側）に直結する横断歩道を希望。	交通処理上、雑司が谷交差点と近接した位置に横断歩道を設置することはできません。
④雑司が谷交差点の道路と都電線路の線形を見直すことにより、緑地ゾーンの充実や雑司が谷霊園側の歩道拡大等、「緑の軸」として地上道路の活用を図ることが可能となる。	道路と都電線路の線形は、基準にしたがって定めており大幅な見直しはできませんが、交差点部に創出する緑地について、地域景観や緊急時の避難活動に最大限活用できるよう整備内容を検討していきます。
歩道植栽計画	
①・景観向上のため、都電敷と車道の間緑地帯を希望。 ・荒川区の都電緑化（バラ）と同様な整備を希望。	都電緑化の要望については、今後、交通局と検討していきます。

②・植樹帯歩道側にヒガンバナの植栽を希望。 ・地域を象徴する区間にふさわしいモミジの植栽を希望。	モミジは、水平状に枝が生育するため、道路通行の支障になり易く歩道植栽には不向きですが、一定の広さが確保できる交差点緑地への植栽は可能です。 また、ヒガンバナについては地元で道路清掃や緑化活動を委託する「東京ふれあいロード・プログラム」の制度により、地元で管理していただく植栽として整備することは可能です。
③植栽により車の出入りができなくなるため、植栽は道路中央に整備すべき。	③植栽は、沿道宅地への車の通行に支障とならないよう出入り箇所（切下げ）に留意して整備します。
その他	
①地上道路と地下道路完成とのギャップはどの程度生じるのか。地上通行の前倒しを希望。	用地取得が完了していないため、地上道路と地下道路の整備完了時期は確定できません。地上道路が先に完成しても、地下道路の全線完成までは交通開放しませんが、沿道の方々が利用できるよう工夫していきます。
②豊島区と連携し、交差点部の人たまり空間の確保、鬼子母神通りと目白通り交差部の狭小幅員解消、植樹帯等を活用した休憩空間（ベンチ等の設置）、ゾーン30導入等、地域全体の交通環境改善への取り組みを希望。	豊島区と適宜連携し、地域全体の交通環境改善に努めていきます。 「ゾーン30」は、区域（ゾーン）を定め最高速度30km/hの速度規制やその他の安全対策を組み合わせ、ゾーン内の速度抑制や抜け道抑制等を図る交通管理者の生活道路対策です。対象は、幹線道路等に囲まれた生活道路（車道幅員5.5m未満の道路）が集まった市街地の区域とされており、豊島区内では目白署管内に3箇所（高田三丁目、目白二丁目）整備されています。環状5の1号線周辺地域の取扱いについては未定ですが、皆様のご要望は、交通管理者との協議でお伝えします。
③意見交換会を発展させた関係団体等の協議・活動の場を設けることを希望。	意見交換会は今年度で終了しますが、関係機関との継続協議箇所が残っており、これらを確定していく過程で広報を含めた地元への情報提供について検討していきます。
④地下道路坑口付近の環境予測は、明治通りを基準に解析しており雑司が谷地域の環境影響が反映されていないため、防音壁設置やモニタリング等の措置を希望。	環境予測はアセスに準じた手法で適切に実施しており、予測値が環境基準を下回っているため、防音対策等については計画していません。 なお、事業完了後に環境基準を超過する状態が恒常化した場合には対策を検討していきます。